

令和2年度第3回千葉県図書館協議会議事録

- 1 日 時 令和3年3月17日(水) 午後2時から午後3時20分まで
- 2 場 所 千葉県文化会館 第1・2会議室
- 3 出席者 委 員 大久保 一 小泉 卓史
坂口 園子 小野 日実子
竹内 比呂也 高石 卓
- 中央図書館長 榎本 隆二
西部図書館長 安宅 仁志
東部図書館長 鎌形 佐知夫
他8名
- 生涯学習課長 大森 けい子
他1名

4 議 事

- (1) 千葉県立図書館行動計画(平成30～令和2年度)の実施状況及び評価について(協議)
- (2) 令和3年度県立図書館事業計画(案)について(協議)
- (3) 図書館利用規則の一部を改正する規則の制定について(報告)
- (4) その他

5 その他

会議開会宣言の後、図書館協議会会議運営規則第6条の規定に基づく会議成立の確認がなされた。

<会議録>

- 議 長 本日は、議事が3件となっています。
- 初めに、(1)千葉県立図書館行動計画、平成30年から令和2年度の実施状況及び評価について、事務局から説明願います。
- 事 務 局 <議事の説明>
- 議 長 ただ今の説明について、御意見・御質問がありましたらお願いします。
- 委 員 以前も質問しましたが、1点目の「市町村立図書館等への支援の強化」の評価指標、「市町村立図書館等への貸出冊数」が目標値に達しなかったことについては、市町村立図書館の充実が図られたと見ることもできるが、どのように分析していますか。

事務局 蔵書が充実してきている図書館もあるとは思いますが、運営相談で市町村を回って聞いている話では、市町村立図書館においても図書購入費などの予算が減少し、蔵書の充実が図れていないところが多いように聞いております。傾向として、利用者や貸出冊数が減少しているところが多い状況です。委員がおっしゃるように、市町村立図書館が充実してきて貸出しが減っているのであれば大変嬉しいことですが、このような現状としましては、市町村は厳しい状況が続いている、そのように受けとめております。

委員 コロナ禍ということもあり、数値を下回っているのは、本年度はいたしかたないところだと思います。また、このような状況の中で考えられること、関連リンク集を作ったり郵送による利用を考えたり、いろいろ行動していることが優れたことであったと感じています。

委員 私の学校でもオンラインでの研修が多くなり、大丈夫かというふうに見ていたが、普通に集まって行う会議より実りのあるものになっていたりしました。また、中学生は今全員タブレットを持って授業に臨んでいる。義務教育の学校は県立図書館と関わりがないところが多いが、図書館が積極的に情報発信していくと、学校や子供たちも情報を受けとめて考えていく、図書館の利用について理解ができるのではないかと感じています。

委員 コロナの影響は非常に大きく、このような状況でなければ目標はどの程度達成できたか、というところはあると思うが、逆にこういうときだからこそできることを考えてオンラインによる研修会をやったり、ある意味ピンチをチャンスにできた部分というのは、非常に評価していいと思います。

委員 例えば研修で図書館職員の資質向上の満足度が高いことを考えると、やり方にもよるが、オンラインの方が効果的という部分もあるかもしれない。子供たちへの読書支援では職員が学校に出向いて使い方を説明したら非常に興味を示したという、逆にこれは対面式ですごくいいと思います。

事務局 研修については、オンラインで実施することでより多くの方が参加できたり、1回の定員を削減して何回かに分けたり、きめ細かく対応した部分も数字に評価されたのではないかと。これからも、工夫をしながら職員の資質向上につながるような形に持っていければと思っています。

委員 学校への図書館の使い方の指導は、やはりコロナ以前のことでしょうか。

事務局 はい。図書館の使い方授業は、西部図書館で実験的に特別支援学校の生徒を図書館に迎えて実施したり、中央図書館で県立千葉中学校に百科事典を持ち込んで模擬授業のようなものを行ったりしましたが、どちらもコロナ

になるとやりづらい。前回は委員の方から、何か別の方策を考えたかどうかの御助言を頂いたのですが、まだ模索中です。

議長 他にありますか。無いようでしたら、千葉県立図書館行動計画の実施状況及び評価については、案のとおり御了承いただけますか。

委員 <異議なし>

議長 図書館協議会としての総評は、各委員の御意見を踏まえながら副議長と調整して決めていくこととしたいがよろしいか。

委員 <異議なし>

議長 令和3年度からの行動計画については、皆さんの意見を十分に参考にして良い計画案を作成してください。よろしくお願いします。

次に、(2) 令和3年度県立図書館事業計画案について審議いただきたいと思えます。

事務局 <議事の説明>

委員 コロナの問題は令和3年度も続くという推測のもとに動くしかないと思うが、例えば「子どもの読書活動の推進」で、コロナ対応で今できなくなっていることをこういうふうにとるという具体的な計画はないのでしょうか。

事務局 児童資料室内に設けている図書部中高生の本棚に、児童書から一般書への橋渡しになる本、10代の進路や生き方に関わる本を置いたり、また、ホームページやツイッターといった広報手段を使いながら、児童の関係についてもサービスの推進を図ってまいります。

委員 従来の活動の枠の中で、質的にサービスを拡大していくということですか。

事務局 はい。

議長 他に、何かありませんか。

委員 公共図書館に関しては、運営相談という形で県の職員の方が回っており、子ども読書の面では学校図書館との連携に大変力を入れていますが、本年は学校に出向くのが難しかったのではないのでしょうか。インターネットで繋いでも物流があっても、やはり人との繋がりが事業の計画で非常に大切になると思うので、ぜひ、力を入れてもらえればと思います。

委員 新規の郵送による利用登録というのは、かなり要望があったのですか。

事務局 はい。利用規則の改正については後ほどまた御説明します。

委員 新規の活動で、障害者サービスの一環としての遠隔対面朗読サービスの試行、これは著作権的には問題なくできるのでしょうか。

事務局 西部図書館の方で試行という形で進めたいと考えておりますが、著作権法第37条で、視覚等の障害を持った方へのコピーやインターネットを通じた朗読ということを含めて著作権フリーのように使える形になっていると理解しております。

実際に進めるに当たって、ズーム、スカイプ、ラインなどいろいろな形で情報のやりとりができるようにはなっていますが、視覚などの障害を持った方はIT弱者になりがちです。そういった方々に向けて、その方が一番使いやすいものを活用して、図書館に来なくても今までやってきた対面朗読を続けられるかというような、そういう環境的なところの調査を含めた試行と考えております。

委員 1館集約に向けた課題の整理検討もこれから始まると思うが、西部の遠隔対面朗読サービスのように、各館の特色のあるサービスが1つになったら無くなるわけではなく、新しい図書館になったらもっと簡単な形で利用できるということを残さないとお客が離れてしまう。そうしたことを踏まえて検討していただければと思います。

事務局 各館の特色や強みが1館になって低下することのないよう、むしろ1館になってサービスが向上したと言われるような図書館整備を目指して、本庁と連携を図りながら進めていきたいと思っております。

議長 他にないようでしたら、令和3年度千葉県立図書館事業計画案について、御了承いただけますか。

委員 <異議なし>

議長 続きまして、(3)の図書館利用規則の一部を改正する規則の制定について事務局から説明していただきます

事務局 <議事の説明>

議長 ただ今の説明を受けて御意見・御質問のある方お願いします。

委員 資料貸出券を郵送で申請し、図書館として申請を認めた場合、貸出券は申込者に郵送するのでしょうか。

事務局 はい。申請した方に切手を同封いただいて、郵送するという形になります。

委員 その場合に、この貸出券を受け取った利用者に、どういうメリットがあるのでしょうか。例えば、貸出券についているIDの番号を使うと図書館が提供しているデータベースをリモートで利用できるとか、そういった面での利用の改善が見込まれるという理解でよろしいでしょうか。

事務局 遠隔でのデータベース利用、電子書籍の導入は未定ですが、導入する場合

は、貸出券の番号を画面に入力した方だけが利用できるような形を想定しています。

委員 郵送で申込みをすることによって利用者がどういうメリットがあるのかということ、うまく伝わるような広報をぜひお願いしたい。

議長 他に御意見・御質問が無いようでしたら、図書館利用規則の一部を改正する規則の制定について了承いただけますでしょうか。

委員 <異議なし>

議長 その他についてはいかがですか。はい、それでは生涯学習課からお願いします。

生涯学習課 まず、新千葉県立図書館県文書館複合施設の整備状況ですが、今年度は樹木の伐採及び移植、また、土壌分析調査を実施しており、来年度はこの調査結果を受けて、埋蔵文化財調査と基本設計を進めていく予定です。

次に、県立図書館の1館集約化に伴う2館の地元市での有効活用についてそれぞれ地元市と協議をしているところですが、東部図書館については、本年1月、東部図書館の移譲にかかる覚書を旭市と締結し、県から市に東部図書館を移譲すること、移譲の時期など詳細は別途協議し、できる限り早期の移譲を目指すこと、それまでの間、図書館の一部使用を認めることを確認しました。

議長 ただ今の説明について、御意見・御質問はありますか。

委員 4月から旭市が東部図書館に入ってくるのですか。

生涯学習課 いま受入れの準備を進めているところで、夏休み前には東部図書館に旭市図書館が移転してくる見込みです。

議長 他に御意見はありませんか。

では、次に各館から館報等について紹介してください。

事務局 各館から館報等の説明。

議長 何かございますか。

委員 図書館の方は御存知と思いますが、著作権法31条の改正案が既に閣議決定されています。確か原案では、公布から施行まで1年ないし2年を置いてという形になっていますので、図書館に直接的な影響が出るのは2年後、3年後になりますが、相当大的なインパクトがある変化が起きると考えていますので、ぜひ早目にいろいろな準備をしてもらえればと思います。

議長 以上で、本日用意されている議事は終了しました。議事の進行に御協力いただき、ありがとうございました。